

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号  
【提出先】 東北財務局長  
【提出日】 2025年11月11日  
【中間会計期間】 第52期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）  
【会社名】 株式会社ホットマン  
【英訳名】 H O T M A N Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役 伊藤 信幸  
【本店の所在の場所】 宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号  
【電話番号】 022-243-5091（代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 信哉  
【最寄りの連絡場所】 宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号  
【電話番号】 022-243-5091（代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 信哉  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 中間会計期間	第52期 中間会計期間	第51期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (千円)	9,270,887	9,572,893	21,908,697
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	117,711	173,049	731,006
中間純損失( ) 又は当期純利益 (千円)	103,622	143,168	334,419
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,910,645	1,910,645	1,910,645
発行済株式総数 (株)	7,275,500	7,275,500	7,275,500
純資産額 (千円)	6,928,537	7,259,680	7,386,507
総資産額 (千円)	16,542,388	16,262,047	16,368,019
1株当たり中間純損失金額 ( )又は1株当たり当期 純利益金額 (円)	14.69	20.29	47.40
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	41.88	44.64	45.13
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	267,959	400,922	947,091
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	582,570	133,700	827,199
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	304,035	206,951	171,541
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	770,799	745,137	1,072,809

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第51期中間会計期間及び第52期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済環境は、米国の通商政策による影響が一部に見られるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復基調が期待されております。一方で、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響が懸念されるほか、米国の通商政策の動向、金融資本市場の変動等が景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社におきましても、原材料価格及びエネルギー価格の高騰、継続する物価上昇による個人消費の停滞感が強まっており、厳しい状況が続いております。

そのような環境の中、会社方針に『熱意は力なり（何事も目標を成し遂げるのは能力ではなく「熱意」である）』を掲げました。常に変化し続ける顧客のニーズに応えるべく「売上の拡大」と「リピーターの確保」に熱意を持って努めて参りました。

当中間会計期間末の店舗数は、イエローハットが90店舗、TSUTAYAが6店舗（前年同期間比2店舗減）、アップガレージが8店舗、カーセブンが3店舗、ダイソーが6店舗、宝くじ売場が5店舗、コメダ珈琲店が1店舗、シャトレーゼが4店舗、買取大吉が1店舗（前年同期間比1店舗増）の合計124店舗（前年同期間比1店舗減）となっています。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は、以下の通りとなりました。

#### [財政状態]

##### (資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は191百万円減少し、7,591百万円（前事業年度末7,782百万円）となっています。これは主に、商品が488百万円増加したものの、現金及び預金が347百万円、売掛金が163百万円及び未収入金（その他の流動資産）が174百万円減少したことによるものであります。

また、固定資産の残高は85百万円増加し、8,670百万円（前事業年度末8,585百万円）となっております。これは主に、投資有価証券が135百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計残高は16,262百万円（前事業年度末16,368百万円）となっております。

##### (負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は261百万円増加し、6,404百万円（前事業年度末6,143百万円）となっています。これは主に、未払法人税等が161百万円及び未払費用（その他の流動負債）が184百万円減少したもの、短期借入金が500百万円及び買掛金が145百万円増加したことによるものであります。

また、当中間会計期間末における固定負債の残高は240百万円減少し、2,597百万円（前事業年度末2,838百万円）となっております。これは主に、長期借入金が187百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は9,002百万円（前事業年度末8,981百万円）となっております。

##### (純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は126百万円減少し、7,259百万円（前事業年度末7,386百万円）となっています。これは主に、中間純損失を143百万円計上及び剰余金の配当を70百万円支払ったこと等によるものであります。

#### [経営成績]

当中間会計期間の経営成績は、売上高は9,572百万円となり、前年同期間比302百万円（前年同期間比3.3%増）の増収となりました。経常損失につきましては173百万円（前年同期間は経常損失117百万円）となりました。中間純損失は143百万円（前年同期間は中間純損失103百万円）となりました。増収の要因は主として、主たる事業のイエローハット事業において、WEB作業予約の件数が増加したことにより来店客数が安定し、売上高の増加に貢献したことによるものであります。一方、減益の要因は主として、イエローハット事業において、特にタイヤの仕入価格の高騰に伴う売上原価の増加により減益となっております。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

(イエローハット)

当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、「車検の拡大」及び「サービス売上の拡大」に注力するとともに、アプリ会員をはじめとした「WEB作業予約」を積極的に促進することにより会員獲得を強化し、業務の効率化に努めて参りました。WEB作業予約の件数が増加したことにより来店客数が安定し、売上高は好調に推移したものの、特にタイヤの仕入価格の高騰に伴う売上原価の増加により、利益面では前年同期間を大きく下回りました。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高7,192百万円（前年同期間比3.4%増）、セグメント損失（営業損失）は34百万円（前年同期間は53百万円のセグメント利益（営業利益））となっております。

(TSUTAYA)

TSUTAYA事業におきましては、書籍、文具、コスメ等雑貨の商品展開を行い販売に注力したものの、2店舗退店の影響もあり、当中間会計期間の売上高は低調に推移致しました。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高619百万円（前年同期間比16.9%減）、セグメント損失（営業損失）は28百万円（前年同期間38百万円のセグメント損失（営業損失））となっております。

(アップガレージ)

アップガレージ事業におきましては、収益構造の見直しを継続的に進めるとともに、業務の効率化を図ることで粗利率の向上に注力して参りました。加えて、前年同期間に退店準備に伴いアップガレージ秋田店が約1ヶ月休業していた影響もあり、当中間会計期間の売上高・営業利益ともに好調に推移致しました。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高495百万円（前年同期間比6.0%増）、セグメント利益（営業利益）は28百万円（前年同期間比722.4%増）となっております。

(その他)

その他の事業におきましては、前年同期間の出店ラッシュを経て各事業ともに落ち着いて店舗運営に注力できる環境が整って参りました。

ダイソー事業は、物価高による節約志向の高まりにより、売上高は好調に推移致しました。

カーセブン事業、コメダ事業、シャトレーゼ事業、買取大吉事業、保険事業におきましては、売上高は好調に推移致しました。

宝くじ事業及び不動産賃貸事業におきましては、売上高は低調に推移致しました。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高1,265百万円（前年同期間比15.1%増）、セグメント利益（営業利益）は53百万円（前年同期間比24.9%増）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、745百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、400百万円（前年同期は267百万円の収入）となりました。

これは主に、減価償却費が203百万円、仕入債務が145百万円増加及び未収入金が174百万円減少したものの、税引前中間純損失172百万円、棚卸資産が488百万円増加及び未払費用が184百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、133百万円（前年同期は582百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が175百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は206百万円（前年同期は304百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が222百万円あったものの、短期借入れによる収入が500百万円あつたことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び見積に用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び見積に用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当中間会計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画に著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社資金の収入は主として営業店舗による売上と借入によるものとなっております。

当中間会計期間においては、設備投資及び費用関係の支出が増加しております。また、イエローハット事業のスタッフドレスタイル等冬季用品の仕入資金に備え、金融機関より借入を実施し、手元資金の増加をはかっております。

### 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,275,500	7,275,500	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,275,500	7,275,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	7,275,500	-	1,910,645	-	500,645

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式 ( 自己株式を 除く。 ) の総 数に対する所 有株式数の割 合 ( % )
伊藤 信幸	宮城県仙台市若林区	1,128,030	15.99
株式会社イエローハット	東京都大田区北千束一丁目 4 番 6 号	1,099,660	15.59
ホットマン従業員持株会	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目 4 番 17 号	544,512	7.72
株式会社幸栄企画	東京都目黒区自由が丘三丁目 18 番 17 号	350,000	4.96
ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社	東京都小平市小川東町三丁目 1 番 1 号	250,000	3.54
株式会社ヨコハマタイヤジャパン	東京都港区港南二丁目 15 番 3 号	250,000	3.54
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 6 号	160,000	2.27
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号	150,000	2.13
株式会社日専連ライフサービス	宮城県仙台市青葉区中央一丁目 3 番 1 号	150,000	2.13
株式会社ウェッズ	東京都大田区大森北一丁目 6 番 8 号 K D X 大森ビル 6 階	100,000	1.42
計	-	4,182,202	59.29

( 注 ) 上記以外の所有株式の状況と致しまして、当社は自己株式 220,000 株 ( 3.02 % ) を所有しております。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 220,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,052,400	70,524	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	7,275,500	-	-
総株主の議決権	-	70,524	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホットマン	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	220,000	-	220,000	3.02
計	-	220,000	-	220,000	3.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,175,427	828,056
売掛金	743,603	580,038
商品	5,417,477	5,906,121
貯蔵品	3,064	3,350
その他	442,842	273,523
流動資産合計	7,782,414	7,591,090
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,859,274	2,794,424
土地	2,549,817	2,570,817
その他(純額)	851,911	877,071
有形固定資産合計	6,261,003	6,242,313
無形固定資産	20,677	18,693
投資その他の資産	2,303,923	2,409,949
固定資産合計	8,585,604	8,670,956
資産合計	16,368,019	16,262,047
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,013,906	1,159,367
短期借入金	3,250,000	3,750,000
1年内返済予定の長期借入金	429,988	394,988
未払法人税等	209,942	48,510
賞与引当金	99,166	122,500
契約負債	291,670	300,319
その他	848,721	629,127
流動負債合計	6,143,396	6,404,812
固定負債		
長期借入金	820,460	632,966
退職給付引当金	1,612,165	1,563,379
役員退職慰労引当金	170,355	171,473
資産除去債務	185,812	187,614
その他	49,322	42,122
固定負債合計	2,838,115	2,597,555
負債合計	8,981,511	9,002,367
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,910,645	1,910,645
資本剰余金	500,645	500,645
利益剰余金	4,989,416	4,775,692
自己株式	108,380	108,380
株主資本合計	7,292,326	7,078,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,181	181,077
評価・換算差額等合計	94,181	181,077
純資産合計	7,386,507	7,259,680
負債純資産合計	16,368,019	16,262,047

(2)【中間損益計算書】

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 9,270,887	1 9,572,893
売上原価	4,938,070	5,215,991
売上総利益	4,332,816	4,356,902
販売費及び一般管理費	2 4,485,970	2 4,558,602
営業損失( )	153,154	201,700
営業外収益		
受取配当金	4,876	7,125
受取手数料	10,425	10,101
受取保険料	7,634	11,619
産業廃棄物収入	9,909	9,115
その他	15,404	12,214
営業外収益合計	48,251	50,177
営業外費用		
支払利息	10,979	19,455
その他	1,828	2,071
営業外費用合計	12,808	21,526
経常損失( )	117,711	173,049
特別利益		
固定資産売却益	30	-
投資有価証券売却益	-	914
特別利益合計	30	914
特別損失		
固定資産除却損	136	15
特別損失合計	136	15
税引前中間純損失( )	117,817	172,150
法人税、住民税及び事業税	18,059	18,961
法人税等調整額	32,253	47,943
法人税等合計	14,194	28,982
中間純損失( )	103,622	143,168

( 3 ) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	117,817	172,150
減価償却費	203,760	203,186
投資有価証券売却損益( は益 )	-	914
受取利息及び受取配当金	5,769	9,107
支払利息	10,979	19,455
売上債権の増減額( は増加 )	132,554	163,564
棚卸資産の増減額( は増加 )	471,518	488,930
未収入金の増減額( は増加 )	91,228	174,080
仕入債務の増減額( は減少 )	741,710	145,461
未払金の増減額( は減少 )	23,355	30,124
未払費用の増減額( は減少 )	30,897	184,891
未払消費税等の増減額( は減少 )	138,538	72,381
賞与引当金の増減額( は減少 )	23,333	23,333
役員退職慰労引当金の増減額( は減少 )	2,160	1,118
退職給付引当金の増減額( は減少 )	5,074	48,786
契約負債の増減額( は減少 )	4,955	8,648
固定資産除却損	136	15
その他	76,043	21,491
小計	388,517	229,666
利息及び配当金の受取額	5,769	9,106
利息の支払額	12,042	20,311
法人税等の支払額	114,284	160,050
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>267,959</b>	<b>400,922</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	628,727	175,615
投資有価証券の取得による支出	-	9,412
投資有価証券の売却による収入	-	1,128
無形固定資産の取得による支出	4,438	-
定期預金の預入による支出	18,150	38,350
定期預金の払戻による収入	53,600	81,650
敷金及び保証金の差入による支出	2,300	4,630
敷金及び保証金の回収による収入	17,464	11,528
その他	19	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>582,570</b>	<b>133,700</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少 )	-	500,000
長期借入れによる収入	600,000	-
長期借入金の返済による支出	225,410	222,494
配当金の支払額	70,555	70,555
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>304,035</b>	<b>206,951</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少 )	10,575	327,672
現金及び現金同等物の期首残高	781,375	1,072,809
現金及び現金同等物の中間期末残高	770,799	745,137

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 当社の主たる事業のイエローハット事業において、主力商品であるスタッレスタイヤの販売時期が11月から12月に集中するため、通常下半期の売上高は、上半期の売上高と比べ著しく高くなっています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	1,722,487千円	1,763,479千円
賞与引当金繰入額	116,666	122,500
退職給付費用	40,792	4,591
地代家賃	607,459	591,412
減価償却費	201,073	200,476

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	850,767千円	828,056千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	79,967	82,918
現金及び現金同等物	770,799	745,137

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月24日 取締役会	普通株式	70,555	10	2024年3月31日	2024年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月27日 取締役会	普通株式	70,555	10	2025年3月31日	2025年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間損益計算書計上額 (注)3
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
カー用品	6,959,012	-	467,089	7,426,102	-	7,426,102	-	7,426,102
書籍	-	380,446	-	380,446	-	380,446	-	380,446
その他	-	364,458	-	364,458	1,059,776	1,424,234	-	1,424,234
顧客との契約 から生じる収 益	6,959,012	744,904	467,089	8,171,006	1,059,776	9,230,782	-	9,230,782
その他の収益	-	-	-	-	40,104	40,104	-	40,104
外部顧客への 売上高	6,959,012	744,904	467,089	8,171,006	1,099,880	9,270,887	-	9,270,887
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,199	818	515	11,533	13,320	24,853	24,853	-
計	6,969,211	745,722	467,605	8,182,539	1,113,201	9,295,741	24,853	9,270,887
セグメント利益 又は損失( )	53,576	38,685	3,476	18,367	42,983	61,351	214,505	153,154

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、コメダ事業、シャトレーゼ事業及び保険収入等を含んであります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 214,505千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間損益計算書計上額 (注)3
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
カー用品	7,192,941	-	495,079	7,688,021	-	7,688,021	-	7,688,021
書籍	-	313,517	-	313,517	-	313,517	-	313,517
その他	-	305,698	-	305,698	1,229,884	1,535,582	-	1,535,582
顧客との契約 から生じる収 益	7,192,941	619,215	495,079	8,307,236	1,229,884	9,537,121	-	9,537,121
その他の収益	-	-	-	-	35,772	35,772	-	35,772
外部顧客への 売上高	7,192,941	619,215	495,079	8,307,236	1,265,657	9,572,893	-	9,572,893
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	15,175	819	316	16,311	17,311	33,623	33,623	-
計	7,208,116	620,035	495,396	8,323,548	1,282,968	9,606,516	33,623	9,572,893
セグメント利益 又は損失( )	34,017	28,300	28,589	33,728	53,677	19,948	221,649	201,700

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、コメダ事業、シャトレーゼ事業及び保険収入等を含んであります。  
 2. セグメント利益又は損失( )の調整額 221,649千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 3. セグメント利益又は損失( )は中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純損失金額	14.69円	20.29円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(千円)	103,622	143,168
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額(千円)	103,622	143,168
普通株式の期中平均株式数(株)	7,055,500	7,055,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年5月27日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議致しました。

- (イ) 配当金の総額.....70,555千円  
(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年6月6日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

株式会社ホットマン  
取締役会御中

有限責任監査法人トマツ  
仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福士直和

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋達朗

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットマンの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。